

2. 研修のコースの確立

「防災スペシャリスト」が実施する26の防災活動が適切に実施できるようになるために、身につけるべき能力の観点から、「①防災基礎」から「⑩総合」の10コースを研修のコースとして設定した。

	予防	応急	復旧・復興
総合調整	1	計画立案	
	2	広報	
	3	活動調整	
	4	実行管理	
個別課題への対応	5	11	22
	6	12	23
	7	13	24
	8	14	25
	9	15	26
	10	16	
		17	
		18	
		19	
		20	
		21	

1~4は、予防、応急、復旧・復興に共通する最重要活動として設定
 1~3: National Preparedness Goal を参考に設定、4: PCCAサイクルの評価・改善の重要性から1~3に追加して設定
 5~26: 「防災基本計画」第二編 各災害に対する対策編 の各項目から設定
 内閣府が主に対象とする防災活動

⑧計画立案	1.計画立案
⑨広報	2.広報
⑩総合	1.計画立案 2.広報 3.活動調整 4.実行管理

②減災対策	③訓練企画	④情報・避難	⑤物資調達・広域行政	⑥避難収容・被災者支援	⑦復旧復興・被災者生活再建
防災活動を行う上で不可欠な事項や情報 6. 事故災害の予防 7. 国民の防災活動の促進	防災活動を行う上で不可欠な事項や情報 7. 国民の防災活動の促進 10. 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	防災活動を行う上で不可欠な事項や情報 11. 災害発生直前の対策 13. 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動 16. 避難収容及び情報提供活動	防災活動を行う上で不可欠な事項や情報 12. 被災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立 15. 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	防災活動を行う上で不可欠な事項や情報 16. 避難収容及び情報提供活動 17. 物資の調達、供給活動 21. 自発的支援の受入れ	防災活動を行う上で不可欠な事項や情報 22. 地域の復旧・復興の基本方向の決定 23. 迅速な原状復旧の進め方 24. 計画的復興の進め方 25. 被災者等の生活再建等の支援 26. 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援

①防災基礎	②減災対策	③訓練企画	④情報・避難	⑤物資調達・広域行政	⑥避難収容・被災者支援	⑦復旧復興・被災者生活再建
22. 防災活動全体に関する基礎的な知識 ・国土の特徴と災害 ・防災活動の流れ(応急、復旧復興、予防) ・災害対応の原則	6. 7. 9. 10	7. 10	11. 13. 16	12. 15. 17. 21	16	22. 23. 24. 25. 26

・ 図中の1~26の番号は、「防災スペシャリスト」が実施する26の防災活動(上の図)の各防災活動を示している。
 ・ 図中の「防災活動を行う上で不可欠な事項や情報」と「防災活動の概要」で示されている番号は、26の防災活動の中の「個別課題への対応」のうち、内閣府が主に対象とする16の防災活動を示している。
 ・ 図中の「22の防災活動」は、「防災スペシャリスト」が実施する26の防災活動のうち、「個別課題への対応」に関する5~26の防災活動のことである。

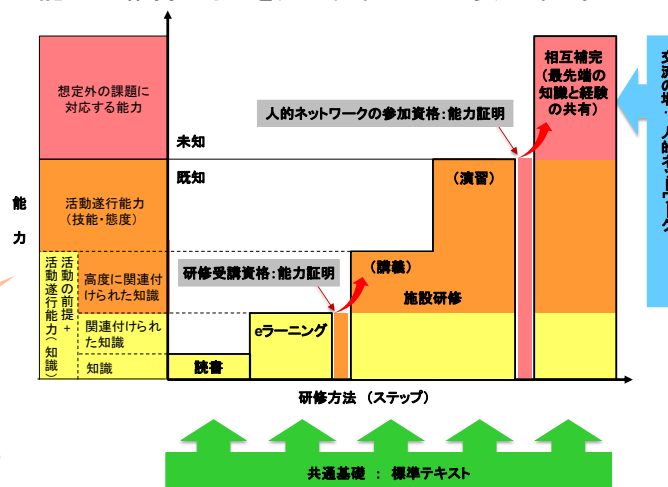
3. 標準テキストの作成方法

2章で確立した研修の10コースごとに、すべての研修方法の共通基礎となる標準テキストの作成方法を設定した。

1. 防災スペシャリスト養成の仕組み

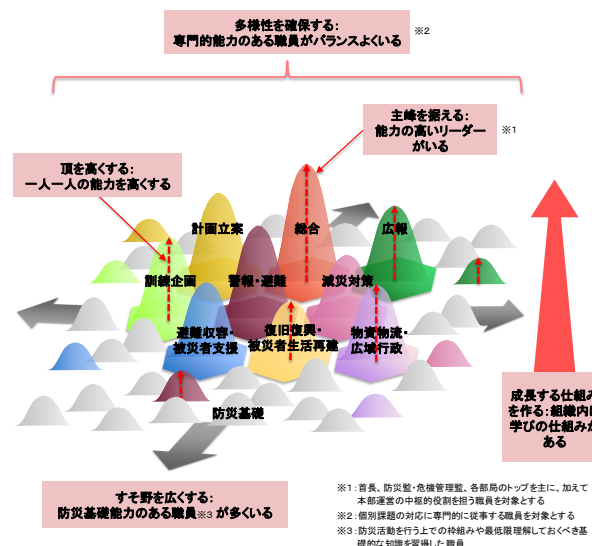
個人の能力を高める仕組み

個人の能力を高めるためには、「読書」、「eラーニング」、「施設研修(講義、演習)」の3つの研修方法に段階的に取り組むことで、「活動の前提」及び「活動遂行能力(知識・技能・態度)」を段階的に身につけ、その後は、「人的ネットワーク」を活用した研修修了者同士の相互補完により最先端の知識と経験を得ることで継続的に能力の維持・向上を図る仕組みが必要である。



組織の能力を高める仕組み

組織の能力を高めるためには、対応力(人)に着目し、「個人の能力を高める仕組み」を活用して「一人一人の能力を高める」とこととした。また、「能力の高いリーダーがいる」、「専門的能力のある職員がバランスよくいる」、「防災基礎能力のある職員が多い」、「組織内に学びの仕組みがある」という4つの項目について、組織の「能力評価(自己点検)」を行うことで、不足する項目を明らかにし、その強化を図る仕組みを作ることとした。



7. 今後の課題

「研修のコースの確立」、「標準テキストの作成方法」、「能力評価の仕組み」、「eラーニングの仕組み」、「人的ネットワーク構築の仕組み」の検討を通じて新たに示された課題については、次年度以降においても引き続き検討することとした。

1. 研修体系の検証・見直し等
2. 標準テキストの構成の整理
3. 研修指導要領の整備
4. 能力評価の仕組みの設定
5. eラーニングの設計
6. 人的ネットワークの活性化

6. 人的ネットワーク構築の仕組み

人的ネットワークは、最先端の知識と経験を共有し、想定外の課題に対応する能力を身につけるために、3つの「交流の場」を提供することで構築することとした。

目的	交流の場
最先端の知識と経験を共有し、想定外の課題に対応する能力を身につけるための「交流の場」を提供する	いつでもどこからでも自由に参加できる「専用ホームページを通じた交流の場」
	顔の見える交流を行う「直接交流の場」
	経験を通じて能力向上を図る「経験の場」

5. eラーニングの仕組み

eラーニングは、「研修受講資格を取得する」と「関連付けられた知識を身につける」の2つを目的とし、4つのステップで段階的に整備を進めることとした。

目的	身につける能力	整備段階
研修受講資格を取得する	最低限理解しておくべき基礎的な知識	Step 1
関連付けられた知識を身につける	法律や計画などの防災活動を行う上での特長や、最低限理解しておくべき基礎的な知識	Step 2
	個別課題への対応に係る防災活動を行う上で不可欠な事項や情報	Step 3
	本部運営の中核となる防災活動を行う上で不可欠な事項や情報	Step 4

4. 能力評価の仕組み

能力評価の仕組みは、「個人」と「組織」の2つの観点から目的を設定し、それぞれの能力評価の方法等について整理した。

種類	目的
個人の能力評価	個人が能力を向上させるにあたり、次の段階へ進むことができる能力を有していることを証明する
組織の能力評価	組織としての自己点検を行うことにより、不足する項目を強化する